

長野県告示第232号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県伊那建設事務所及び伊那市役所に備え置きます。

平成30年3月19日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
中組	右に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱9号までを順次結んだ線及び標柱9号と標柱1号を結んだ線に囲まれた区域。	伊那市	東春近		10527番1 10521番1 10525番 10522番1  10524番 2312番	1号 2号 3号 4号から7号まで 8号 9号

砂防課

長野県告示第233号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成30年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 一部について指定を解除する区域の名称  
八幡大門2
- 一部について指定を解除する区域  
山形村のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県松本建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県松本建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成30年4月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年3月19日

長野県松本建設事務所長 石井杉男

- 1 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 塩尻鍋割穂高線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
東筑摩郡山形村上竹田4771番の1地先から東筑摩郡山形村上竹田5261番地先まで	旧	4.3~6.2 m	0.6351 km
同上	新	9.0~9.7	0.6351

- 2 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 御馬越塩尻停車場線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
東筑摩郡朝日村大字西洗馬字中坂1569番の1地先から東筑摩郡朝日村大字西洗馬字幅上448番の1地先まで	旧	5.0~7.5 m	1.2650 km
東筑摩郡朝日村大字西洗馬字中坂1569番の1地先から東筑摩郡朝日村大字西洗馬字幅上448番の1地先まで	新	5.0~7.5	1.2650
東筑摩郡朝日村大字西洗馬字中坂1569番の1地先から東筑摩郡朝日村大字西洗馬字郷尻911番の1地先まで		6.5~39.8	1.3110

道路管理課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成30年3月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る調達産品等の種類及び数量  
長野保健福祉事務所・北信消費生活センター庁舎以下8施設で使用する電気  
予定契約電力 1,316 k W 予定使用電力量 3,806,944 k W h
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県健康福祉部健康福祉政策課
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日  
平成30年2月20日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名称 関西電力株式会社
  - (2) 所在地 大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
- 5 落札金額  
54,963,104円
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札公告を行った日  
平成30年1月9日

健康福祉政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定による意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該意見書を縦覧に供します。

平成30年3月19日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
カインズホーム梓川店  
松本市梓川倭2162-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社カインズ  
代表取締役 土屋 裕雅  
埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1
- 3 同法第8条第1項の規定による意見の概要
  - (1) 意見提出者  
松本市長
  - (2) 意見の概要
    - ア 松本市景観計画を遵守してください。なお、建築物の増築の場合、空地の20%以上（最低10%以上）の緑地を確保し、植栽基準を遵守してください。
    - イ 高さが10m又は延床面積300㎡を超える建物については、景観法第16条1項に基づく届出対象行為となります。工事着手30日前までに手続きを済ませてください。
- 4 意見書の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室及び長野県松本地域振興局商工観光課
- 5 縦覧の期間  
平成30年3月19日から平成30年4月19日まで

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室